

山形県宿泊需要喚起キャンペーン業務委託に係るプロポーザル審査要領

1 審査・選定方法

- (1) 審査項目・配点は、別表のとおりとする。
- (2) 県民の立場に立った評価を行う。
- (3) 審査及び選定方法
 - ① 審査は、やまがた観光キャンペーン推進協議会が設置する「山形県宿泊需要喚起キャンペーン業務委託プロポーザル審査会」(以下「審査会」という。)において、提案者から提出された企画提案書の内容により審査する。
 - ② 審査項目は、「企画の基本コンセプト」「企画提案の内容」「一般評価」の3項目とする。
 - ③ 審査員は、「【別表】審査項目と審査基準及び配点について」に基づき評価し、審査基準の配点を基に本審査要領「2 採点の目安」により採点を行う。
 - ④ 審査員の合議により最優秀提案者及び次点者を定める。
 - ⑤ 審査員の採点の合計が評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

2 採点の目安

100点満点として、個別の配点は別表のとおりとする。

なお、採点は下表を目安に行うものとする。

配点	非常に 優れている	優れている	普通	やや 劣っている	劣っている
20点	20点	17点	14点	11点	8点
15点	15点	13点	11点	9点	7点
10点	10点	8点	6点	4点	2点
5点	5点	4点	3点	2点	1点

【別表】 審査項目と審査基準及び配点について

審査項目	審査基準	配点
企画の基本 コンセプト	事業の目的について十分に理解し、確実に執行できる体制が整えられているか。	20 点
企画提案の 内容	ア キャンペーン参加事業者の募集に関すること	
	キャンペーン開始に向けて、現実的かつ早期着手が可能スケジュールになっているか	15 点
	キャンペーン参加事業者の参加申請受付及び審査がわかりやすい内容になっているか	10 点
	キャンペーン参加事業者のデータ登録について、実績が把握しやすいデータベースになっているか	10 点
	イ キャンペーンに関する割引相当分支払い及び精算に関すること	
	支払い及び精算スキームについて参加事業者がわかりやすいものとなっているか	10 点
	ウ プロモーションの実施に関すること	
	キャンペーンをきっかけに、新たに山形県への宿泊を検討させるような各種の広告宣伝を実施する提案となっているか。	10 点
一般評価	各種の広告宣伝は迅速に対応できるか。	5 点
	見積額の積算内容が妥当か。また、内容と比較して経済的な見積額となっているか。	20 点
	合 計	100 点